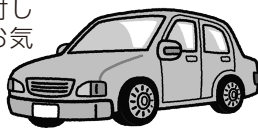


自動車税(種別割)納付のお知らせ

5月は自動車税の納付の月です。

5月に届く自動車税(種別割)の納税通知書に記載の納付期限までに納付してください。減免制度(心身障がい者減免等)やその他ご不明な点は、お気軽にお問い合わせください。

■納付期限 5月31日(金)
■問合せ 栃木県大田原県税事務所 収税課 ☎0287-23-4171



令和6年度軽自動車税 種別割の減免申請について

▼対象

・障がいのある方が所有し運転する車
・障がいのある方と生計を共にしている人が所有する車など

※減免を受けることができる車は障がいのある方1人について1台で、普通自動車等の自動車税との重複はできません。

※その他一定の要件を満たす場合に、申請により、軽自動車税が減免されます。

▼持ち物

・身体障害者手帳
・療育手帳(A、A1、A2のみ)
・精神障害者保健福祉手帳(1級のみ)
・戦傷病者手帳
・車検証
・運転免許証(対象車輛を運転する人のもの)

・納税通知書
▼期限 5月24日(金)

▼納税通知書の発付日

今年度の軽自動車税種別割納税通知書の発付日は5月10日です。納税通知書が届いてから申請をしてください。

▼申請・問合せ 税務課庶務諸税係
☎72・6936

軽自動車税(種別割)を 口座振替で 納めている方へお知らせ



軽自動車(三輪・四輪)は、車検の際に納付証明書の提出が原則不要になったことから、今後「継続検査用納付証明書」は発行しません。

二輪の小型自動車(250cc超)は、引き続き車検の際に納付証明書の提出が必要ことから、口座振替での納付が確認できた方へ、6月中に「継続検査用納付証明書」を送付します。

なお、口座振替日(5月31日)から1週間以内に納付証明書が必要な場合は、納付情報が確認できるまでに1週間程度の期間がかかるために、次の書類を確認したうえで、税務課窓口で発行します。

▼必要書類 引き落とし口座の通帳(原本)、該当車両の車検証

▼問合せ 税務課庶務諸税係
☎72・6936

令和6年度所得証明書(令和5年分)と 住民税決定証明書の発行を開始します

令和6年度所得証明書(令和5年分)と令和6年度住民税決定証明書の役場本庁税務課と各支所窓口での発行開始日は次のとおりです。

▼住民税を給料から特別徴収で納めている方
5月15日(水)午前8時30分から

▼住民税を普通徴収または年金から特別徴収で納めている方
6月13日(木)午前8時30分から

▼コンビニエンスストアでの発行
発行開始日は、本庁税務課窓口発行日の翌日午前6時30分からです。

インボイス制度説明会・登録要否相談会のご案内

インボイス制度説明会と登録要否相談会を開催します。参加には事前に予約が必要です。

▼内容

①インボイス制度説明会
消費税の基本的な仕組み、インボイス制度の概要、インボイス制度に関する税制改正事項の説明

②登録要否相談会
登録の考え方や必要な情報等の案内

▼日程 6月12日(水)

▼時間 ①インボイス制度説明会
午前10時から11時(定員20名)

・証明書発行の申請には、マイナンバーカードが必要です。
・証明書の発行手数料は5月16日(木)から300円から200円に引き下げられます。

▼問合せ 税務課庶務諸税係
☎72・6936



②登録要否相談会 午前11時から
正午

▼会場 大田原税務署 別館2階会議室

▼締切り 6月11日(火)までに電話予約

※定員に達した場合には、参加できないことがあります。

▼問合せ 大田原税務署個人課税第一部門
☎0287・22・3118

無料相談会・消費の豆知識